

平成31年度

三宅支庁管内東京都事業説明会資料【御蔵島村分】

日時：平成31年6月6日（木）13：30～
（予備日 平成31年6月7日（金）13：30～）

会場：御蔵島村役場 会議室

目次

| | | |
|---|-------------------|----|
| 1 | 三宅支庁産業課 | 2 |
| 2 | 三宅支庁土木港湾課 | 7 |
| 3 | 島しょ保健所三宅出張所 | 15 |
| 4 | 島しょ農林水産総合センター | 17 |
| 5 | 教育庁三宅出張所 | 20 |
| 6 | 参考：三宅支庁事業費当初予算比較表 | 24 |

※ 実施時期等は現時点での予定であるため、状況により変更する場合があります。

平成31年度 事業計画

【御蔵島村】

所管名：三宅支庁産業課 商工担当

| 区 分 | 事 業 名 | 施行場所 | 概 要 説 明 | 実施時期 |
|----------|---|------------|--|----------------------|
| 中小企業振興対策 | ・東京都小規模事業 経営支援事業 (単) | 御蔵島村 全域 | ・地域の小規模事業者の経営と技術の改善指導の充実を図り、三宅村商工会の安定した事業運営を推進するための助成 | 通年 |
| | ・中小企業制度融資 あっせん | 御蔵島村 全域 | ・資金貸付（申込受付期間 4月1日～3月31日） (1) 小規模企業融資 年利率 固定金利 2.1～2.7%以内 (変動金利 短プラ+「0.9%以内」) 期間 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 限度額 8,000万円 (2) 短期つなぎ特例 年利率 固定金利 1.9%以内 (変動金利 短プラ+「0.7%以内」) 期間 運転資金 2年以内 限度額 500万円 (3) その他の中小企業制度融資 | 通年 |
| 観光振興対策等 | ・観光施設整備事業 ・地区花火大会事業 ・東京都の島しょ地域における自然の保護と適切な利用 (単) | 御蔵島村 全域 | ・御蔵島村観光施設整備事業補助金による観光施設整備等への補助（本庁→村） ・地区花火大会への補助（本庁→村） ・御蔵島エコツーリズム支援（東京都自然ガイド認定・更新講習の実施） | 随時 随時 随時 |
| 環境保安対策 | ・環境保全公害防止 | 御蔵島村 全域 | ・火薬類の取締（譲受・譲渡・消費等の許可）の実施 ・高圧・液化ガス取締と事故防止の安全対策強化及び保安検査 ・一般ガス設備の保安点検及び立入検査 ・大気汚染防止法・水質汚濁防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・環境確保条例に基づく工場及び作業場の設置、変更等の許認可に伴う事務 | 随時 随時 随時 随時 |

平成31年度 事業計画

御蔵島村分

所管名：三宅支庁産業課 農務担当

| 区 分 | 事 業 名 | 施 工 場 所 | 概 要 説 明 | 実 施 時 期 |
|-------------------|--------------------|---------|--|---------|
| 農業振興計画及び 情報提供等 | 農業委員会交付金等 Ⓐ | 御蔵島村全域 | 「農業委員会等に関する法律」に基づき、農地が存在する区市町村に必 置の行政委員会である農業委員会の運営に必要な経費を補助する。 | 年度内 |
| 農業経営の安定 | 山村・離島振興施設整備事業 Ⓑ | 御蔵島村全域 | 地域基幹作物の振興による農林業経営の近代化と地域経済の活性化のため、 運搬用モノレールを整備し、総事業費の3/4を補助する。 | 年度内 |
| 農業経営の安定 | 離島特別技術指導 Ⓒ | 御蔵島村全域 | 都の農業関係技術職員が常駐しない離島に対し、計画的に職員を派遣す ることで、農業生産に係る特別技術指導を行う。 | 年度内 |

平成31年度 事業計画

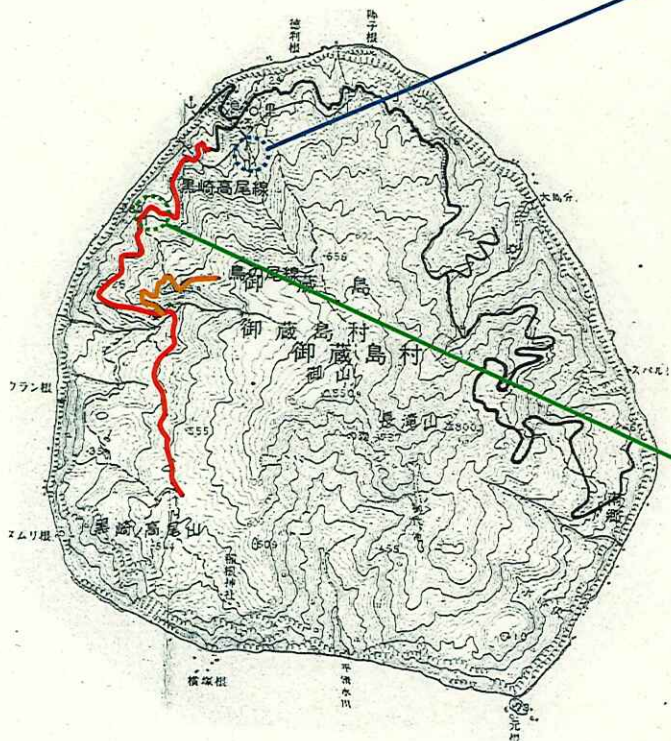
所管名： 三宅支庁産業課 林務担当

御蔵島村分

| 項目 | 事業名 | 施工場所 | 概要説明 | 実施時期 |
|---------------------|---|--------|---|------|
| 農林災害復旧 | 治山事業 ④ 卯辰川復旧治山 | 御蔵島村地内 | 卯辰川本流の治山施設の老朽化対策及び卯辰川支流の土砂流出防止対策のため、鋼製谷止工を施工する。 | 年度内 |
| 農林災害復旧 | 林道災害復旧事業 ④ 黒崎高尾林道災害復旧 | 御蔵島村地内 | 林道幅員の拡幅や安全施設の改修を行い、通行の安全を確保する。路面工、横断排水溝、ガードケーブル工等の改良工事を実施する。幅員4.0m、施工延長約400m。 | 年度内 |
| | 林道維持管理 ④ 御蔵島林道維持管理 | 御蔵島村地内 | 林道敷における落石・土砂の片付け、大雨後の巡視、カーブミラーの設置等により林道の機能が低下している箇所を補修し、利用者の安全を図る。併せて、林道の除草、路面清掃、排水施設の維持管理等を実施する。 | 通年 |
| ④ 自然の保護と回復に関する施策の推進 | 狩猟取締 鳥獣の捕獲許可 | 御蔵島村地内 | 生活環境、農林水産又は生態系に係る被害があった場合などに、申請に基づいて鳥獣の捕獲を許可する。(カラス、オオミズナギドリ等) | 年度内 |
| | 狩猟免許受付・狩猟者登録等 | 御蔵島村地内 | 狩猟免許試験および更新の受付、狩猟期間における狩猟者登録の受付 | |
| ④ 森林づくりの推進 | 島しょ地区松林保護緊急整備事業 ④ 松くい虫防除 ④ カシノナガキクイムシ防除 | 御蔵島村地内 | マツクイムシ対策として御蔵島村が行う防除事業(樹幹注入)に対し、補助する。 カシノナガキクイムシ対策として御蔵島村が行う防除事業(樹幹注入)に対し、補助する。 | 年度内 |

三宅支庁産業課林務担当 御蔵島事業概要

位置図



凡例
— 黒崎高尾林道
— 鳥の尾林道

縮尺 1:100,000

卯辰川復旧治山工事

施工イメージ(平成28年度)



○工事概要

- ・工期:平成31年6月～12月(予定)
- ・工種:谷止工1基

※離島振興事業

※平成28年～平成31年で谷止工5基設置(予定)

黒崎高尾林道災害復旧工事

○林道概要

- ・名称:林道黒崎高尾線
- ・延長:5582m
- ・幅員:3.0m(一部4.0m)
- ・開設:昭和43年～61年



○工事概要

- ・件名:黒崎高尾林道災害復旧工事
- ・工期:平成31年6月～平成31年11月(予定)
- ・延長:400m
- ・工種:ガードケーブル設置 コンクリート路面工外
- ・内容:林道の拡幅とガードケーブルの改修

御蔵島林道維持管理(工事、委託)

- ・工期:通年(予定)
- ・工種:林道施設維持管理、除草、路面清掃等



平成31年度 事業計画

御蔵島村分

所管名：三宅支庁産業課 水産担当

| 区分 | 事業名 | 施行場所 | 概要説明 | 実施時期 |
|------------|--------------|-----------------|--|------|
| 施設整備 | ① 地域防災力強化事業 | 御蔵島内 | 御蔵島村が実施する水産物荷捌き施設の耐震診断・設計について補助する。 | 年度内 |
| 離島漁業再生支援事業 | ② 離島漁業再生支援事業 | 御蔵島内 | 御蔵島漁業集落が行う漁業生産力の向上や創意工夫を活かした取組みを支援する。 | 年度内 |
| 栽培 | ③ 栽培漁業の育成 | 御蔵島周辺海域 | 重要な磯根資源であるサザエの増殖を図るため、サザエ種苗（10万個）の有償配布を行う。 | 年度内 |
| 漁業取締 | ④ 漁業取締 | 三宅島・ 御蔵島周辺海域 | 東京都漁業調整規則違反等の取締り（沖合いからの監視）を年3回程度実施する。 | 年度内 |

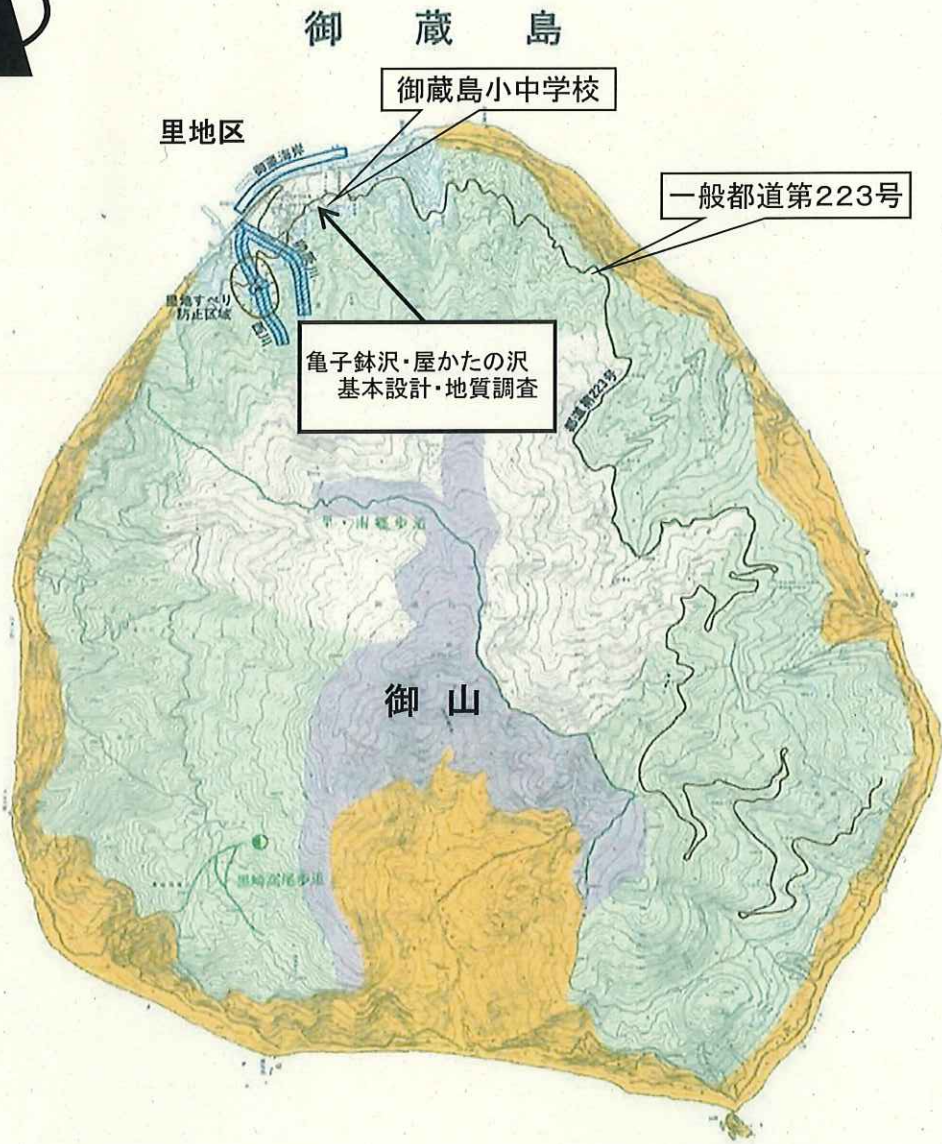
平成31年度 事業計画

御蔵島村分

所管名： 三宅支庁 土木港湾課 砂防担当

| 項 目 | 事 業 名 | 施 工 場 所 | 概 要 説 明 | 備 考(実施時期) |
|------|-------|-----------------------|-----------|--------------------------------------|
| 土木事業 | 砂防事業 | 御蔵島村里地内 (御蔵島小中学校裏) | 設計・地質調査委託 | 実施時期(予定) 平成31年 7月から 平成32年 3月まで |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

平成31年度 事業計画箇所図
(砂防担当所管分)



平成31年度 事業計画

御蔵島村分

所管名： 三宅支庁 土木港湾課 整備工事担当

| 項 目 | 事業名 | 施工場所 | 概要説明 | 備考(実施時期) |
|------|----------|-------------------|------------------------------|---------------------------------------|
| 土木事業 | 交通安全施設事業 | 御蔵島村里地内 | 路肩改良工事 1箇所(L≒70m) | 実施時期(予定) 平成31年 7月から 平成32年 2月まで |
| 土木事業 | 河川防災事業 | 御蔵島村里地先 (御蔵海岸) | 法面防護 L≒60m 法面防護 L≒50m | 実施時期 平成31年 4月から 平成31年 12月まで |
| 土木事業 | 河川防災事業 | 御蔵島村里地先 (御蔵海岸) | 護岸応急復旧工事 L≒20m 法面防護 L≒50m | 実施時期(予定) 平成32年 1月から 平成32年 10月まで |
| 土木事業 | 海岸整備事業 | 御蔵島村里地先 (御蔵海岸) | 管理用通路整備 L≒120m | 実施時期(予定) 平成31年 11月から 平成32年 3月まで |

平成31年度 事業計画箇所図 (整備工事担当所管分)



御蔵海岸
[法面防護]
[護岸応急復旧]

御 蔵 島

一般都道第223号

御蔵島村役場

里地区

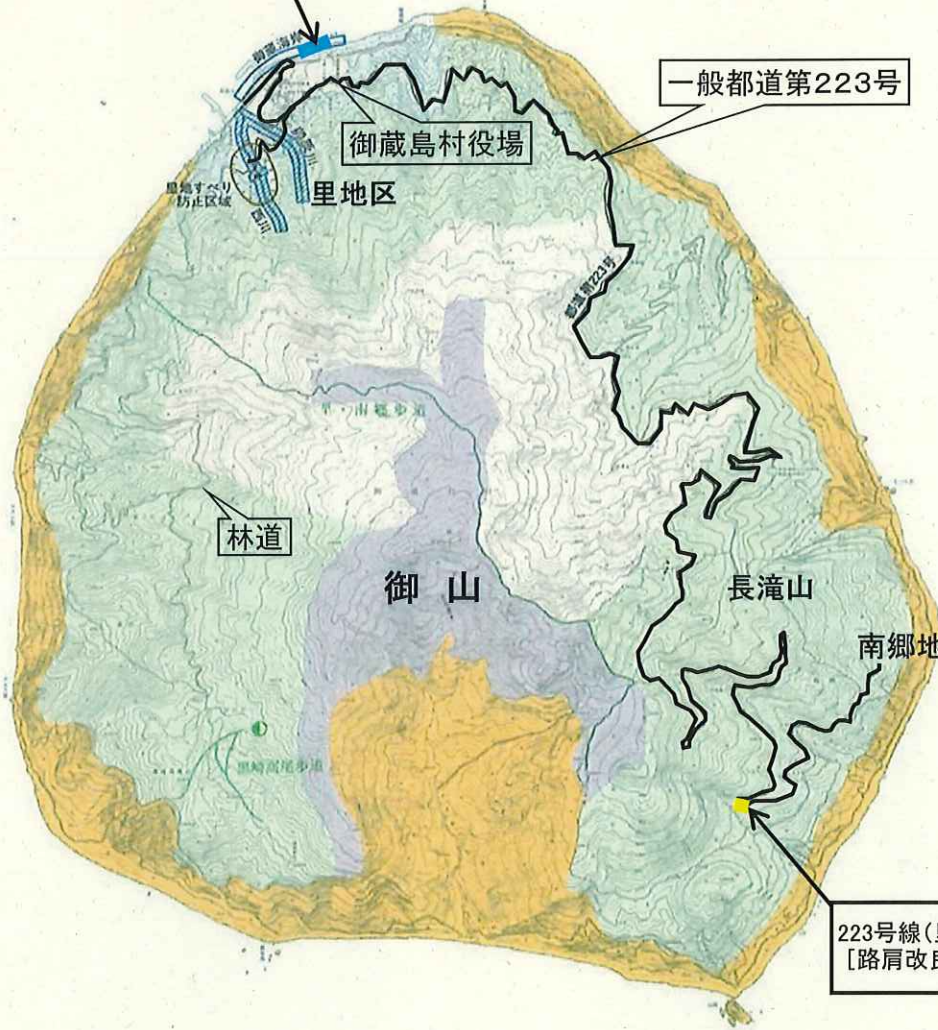
林道

御 山

長滝山

南郷地区

223号線(里)
[路肩改良]



凡 例

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 道路整備 | — |
| 安全施設 | — |
| 海岸整備・河川防災 | — |

平成 31 年度 事業計画

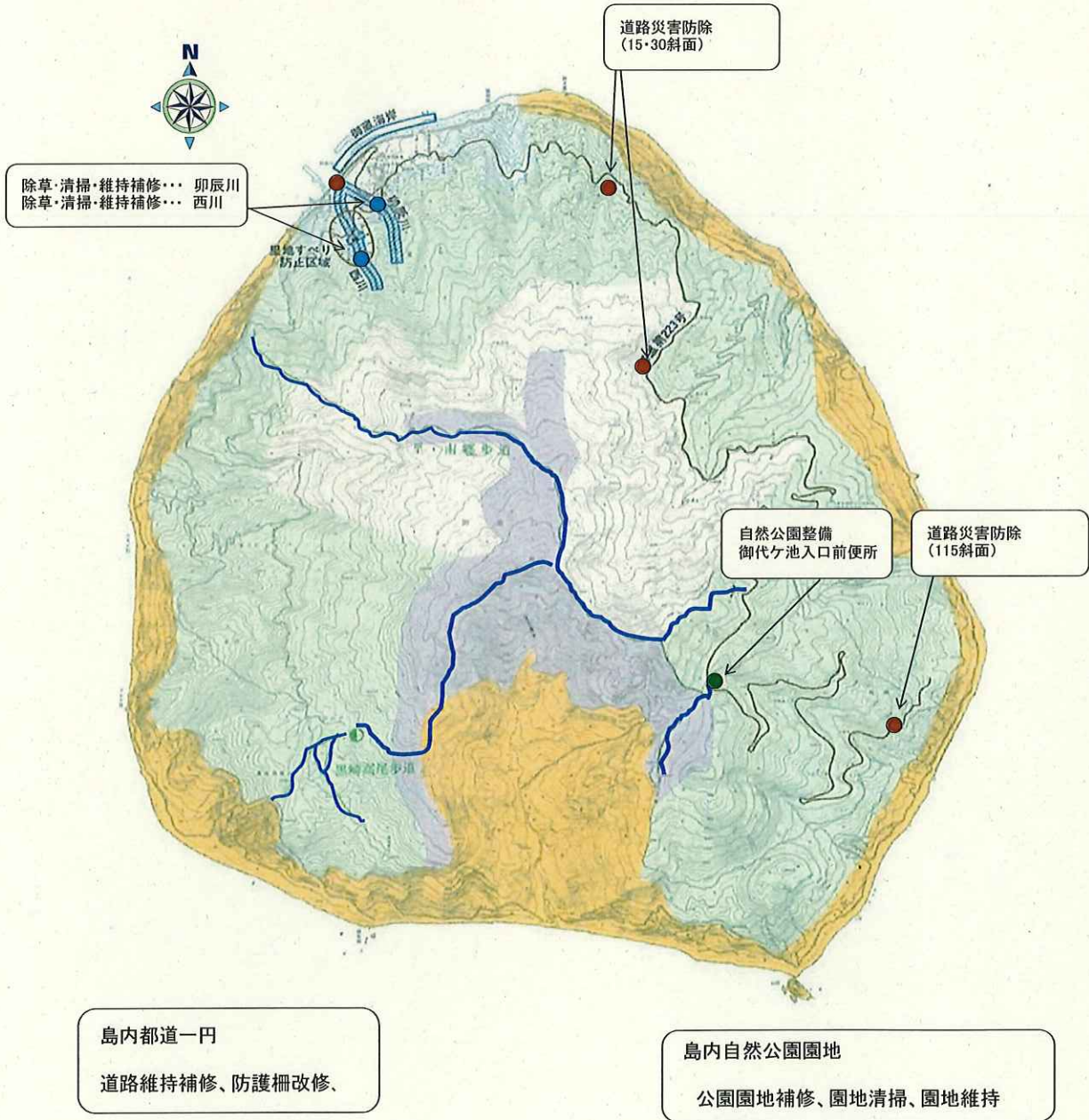
御蔵島村分

所管名 土木港湾課 維持工事担当

| 項目 | 事業名 | 施行場所 | 概要説明 | 備考（実施時期） |
|------|--------|--------|----------------------------------|---------------------------------|
| 土木事業 | 道路災害防除 | 御蔵島村 | 落石防止網工 15 及び 30 斜面 法枠工 115 斜面 | 平成 31 年 8 月から 平成 32 年 1 月まで |
| 土木事業 | 道路維持 | 島内一円 | 道路維持補修 | 平成 31 年 4 月から 平成 32 年 3 月まで |
| | | | 防護柵改修 | 平成 31 年 10 月から 平成 32 年 3 月まで |
| 土木事業 | 河川維持 | 卯辰川・西川 | 除草・清掃 | 平成 31 年 4 月から 平成 32 年 3 月まで |
| 土木事業 | 自然公園管理 | 島内一円 | 園地清掃 | 平成 31 年 4 月から 平成 32 年 3 月まで |
| | | | 園地維持 | 平成 31 年 4 月から 平成 32 年 3 月まで |
| 土木事業 | 自然公園整備 | 御代ヶ池 | 園地整備工事 | 平成 31 年 7 月から 平成 32 年 1 月まで |

平成31年度 事業計画箇所
 【維持工事担当所管】

御蔵島 案内図



平成31年度 事業計画

所管名:土木港湾課 港湾工事担当

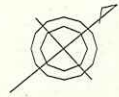
御蔵島村分

| 項目 | 事業名 | 施工場所 | 概要説明 | 備考(実施時期) |
|----------|--------------|-----------------------------------|---|--------------|
| 地方港湾整備事業 | 護岸(防波)(東) | 建設工事 | ・定期船等就航率、利便性、安全性向上のため、護岸を整備する。 鋼枠組立・据付工、方塊ブロック製作・据付工一式 | H31.2~H31.12 |
| | | 鋼枠製作工事 | ・定期船等就航率、利便性、安全性向上のため、護岸を整備する。 鋼枠製作工一式 | H31.6~H31.12 |
| | 岸壁(-7.5m)(東) | 建設工事 | ・定期船等就航率、利便性、安全性向上のため、岸壁を整備する。 床掘工一式 | H31.2~H31.12 |
| | 防波堤(西) | 復旧工事 | ・台風により飛散したブロックの据直しを実施する。 ブロック据付工一式 | H31.6~H31.12 |
| | 岸壁(-7.5m) | 上部工等補修工事 | ・台風により損傷した上部工等の補修を行う。 上部工補修工、コーナー材補修工、安全梯子補修工一式 | H31.6~H31.12 |
| | 防波堤(東)(I) | 付属物補修工事 | ・台風により損傷した付属物の補修を行う。 転落防止柵補修工72m | H31.6~H31.12 |
| | 護岸(防波)(東) | 運搬工事 | ・過年度工事で発生したコンクリート殻を運搬処分する。 運搬処分工一式 | H31.6~H31.12 |
| | 船客待合所 | 改修工事 | ・施設の機能維持のため、改修工事を行う。 改修工一式 | H31.8~H32.3 |
| | 防波堤(西) | 改良設計 | ・施設の利便性向上のため、改良設計を行う。 改良設計一式 | H31.10~H32.3 |
| | 港湾施設 | 港湾施設等補修工事 | ・経年劣化及び台風・低気圧により損傷した港湾施設等を補修する。 施設補修工 | H31.4~H32.3 |
| 維持管理点検委託 | | ・適切な施設維持管理のため点検委託を行う。 維持管理点検一式 | H31.9~H32.3 | |

平成31年度事業執行予定(御蔵島港)

管 理 者
東 京 都

所 在 地
東 京 都 御 蔵 島 村 里 浜 (三 宅 支 庁 管 内)



単 護岸(防波)(東)運搬工事

単 港湾施設等補修工事

単 建 港湾施設維持管理点検委託

単 防波堤(東)(I)付属物補修工事

単 岸壁(-7.5m)上部工等補修工事

単 建 防波堤(西)復旧工事

単 建 防波堤(西)改良設計

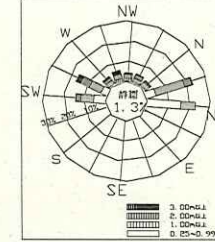
単 施 船客待合所改修工事

公 岸壁(-7.5m)(東)建設工事

公 護岸(防波)(東)建設工事

公 護岸(防波)(東)鋼枠製作工事

波向別波高出現頻度図



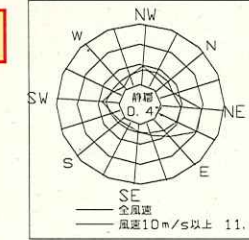
位置図



港湾区域図



風向・風速図



潮位図

| | |
|------|-------|
| HHWL | |
| HWL | +1.50 |
| T. P | |
| D. L | |
| LWL | +0.00 |
| LLWL | |

図-1

平成31年度 事業計画

御蔵島村分

所管名： 島しょ保健所三宅出張所 No. 1

| 項目 | 事業名 | 施行場所 | 概要説明 | 実施時期 | |
|---------|----------|----------------|---|--|--------------|
| 健康の保持増進 | 健康診断 | 小規模企業健診 | 診療所 企業、団体等事業所職員の健康診断を実施 (建設・港湾・観光関係、農協、社協、郵便局等) | 年1回 5月実施 | |
| | 結核対策 | 定期外健康診断 | 診療所他 接触者検診(患者と接触があり、感染の恐れのある対象者の検診)並びに 管理健診(結核患者の治療終了後の経過観察)を実施 | 随時 | |
| | 他の受託検査等 | 保菌者検索事業 | 保健所 学校給食施設等、主に食品を取り扱う方対象の検便を実施 | 月2回 | |
| | 精神保健福祉対策 | 精神保健福祉巡回相談 | 御蔵島 | 東京都精神保健福祉センターの協力を得て、専門医(精神科医)による 相談、講演会等を実施 | 年1回 11月実施 |
| | | 精神保健福祉相談及び訪問指導 | 同上 | 保健師による相談 | 随時 |
| | 感染症対策 | 感染症対策 | 同上 | 手洗い指導等の感染予防指導及び感染症発生時の対応 | 随時 |
| | 特殊疾病対策 | 在宅療養相談 | 同上 | 保健師による在宅難病の方の相談 | 随時 |
| | | 難病専門医相談 | 保健所 | 東京都難病支援事業の一環としての専門医等による巡回相談事業 個別相談や講演会を実施 | 年1回 6月実施 |

平成31年度 事業計画

御蔵島村分

所管名： 島しょ保健所三宅出張所 No. 2

| 項目 | 事業名 | 施行場所 | 概要説明 | 実施時期 | |
|------------|----------------|-----------------|--------|--|---------------------------|
| 健康の保持増進 | 村保健事業支援 | 村保健事業支援 | 御蔵島 | 依頼に応じた母子保健・健診事業等の支援を実施 | 随時 |
| | 保健栄養 | 専門的栄養指導 | 同上 | 診療所からの栄養指導が必要な患者や難病患者、各種健診で栄養指導が必要な者及び村で対応が困難な者を対象に個別栄養相談を実施 | 巡回時 |
| | | 特定給食施設指導 | 同上 | 給食施設における給食内容の改善、栄養管理の充実を図ることにより、住民の健康保持増進に寄与する。内容としては、巡回指導、電話指導、栄養管理講習会を実施 | 巡回時。電話による指導は随時 講習会は年1回 |
| 生活環境面の安全対策 | 食品衛生監視及び環境衛生監視 | 旅館等一斉監視指導 | 同上 | 日常監視が困難なため、一斉監視を実施し衛生水準の確保を図る（食品関係営業施設、旅館、民宿、美容所、貯水槽利用施設等） | 主に夏期、歳末 |
| | | 食品・環境衛生講習会 | 同上 | 食品衛生・環境衛生の向上を図るため、食品関係営業施設、旅館、民宿関係者に対し講習会を実施 | 年2回 |
| | | プール検査 | 同上 | プール水の水質検査を実施し、施設の衛生管理状況等を把握 | 年1回 |
| | | レジオネラ症予防 | 同上 | 循環式浴槽等を使用する施設に対し、レジオネラ属菌等の水質検査や管理指導を実施 | 年2回 |
| | 獣医衛生 | 動物愛護管理 | 同上 | 村民からの相談を受けて業務を実施 | 随時 |
| 諸会議 | 会議 | 島しょ保健所町村連携会議幹事会 | 御蔵島村役場 | 地域特性を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図ることを目的とした各町村ごとの会議を開催 | 年1回 |
| 広報 | 広報活動 | 保健所だよりの発行 | 保健所 | 保健予防、生活衛生に関する各種情報提供を行う | 年4回発行 |

平成31年度 事業計画

【御蔵島村】

所管名： 島しょ農林水産総合センター三宅事業所

| 項 目 | 事 業 名 | 施 工 場 所 | 概 要 説 明 | 備 考(実施時期) |
|------|------------|-----------------------------------|--|-----------|
| 農業振興 | 離島特別技術指導事業 | 島分地区 温室 南郷地区、三宅事業所 西川地区 | 1 特産品の開発 (1) パッションフルーツの生産・収穫指導 (2) ヘンゴの大量増殖試験、圃場整備指導 2 サトイモに対するコウモリガ対策 (1) マルチ設置時期の検討 (2) コウモリガ発生の年次変動の解明 | |



2017年10月に播種した
ヘンゴが、びっしりと発芽
しています。



↑ 2018年2月



2019年3月→



マルチ栽培で害虫被害は
10分の1におさまりました。

平成31年度 事業計画

御蔵島村分(水産業振興支援)

所管名 東京都島しょ農林水産総合センター大島事業所

| 項目 | 事業名 | 施工場所 | 概要説明 | 備考 |
|--------|---|----------------|---|----|
| 水産調査研究 | サメ等漁業被害対策 | 三宅・御蔵島周辺 海域 | <p>[調査研究目的] 聞取り調査によるサメ等の被害実態の把握</p> <p>[調査研究内容] ・漁業被害状況の聞き取り調査</p> | |
| | 資源管理手法の開発研究、資源回復計画の作成及び普及の推進、地域提案事業、キンメダイ未解明生態の解明促進研究 | 伊豆諸島海域 | <p>[調査研究目的] キンメダイ・タカベ等の漁業実態と資源生物特性の把握、科学的情報の提供と資源管理手法の提言、キンメダイの生態解明</p> <p>[調査研究内容] ・キンメダイ・タカベ等に関する漁業情報の収集、計量魚探調査、水中カメラ撮影、標識放流等</p> | |
| 水産調査指導 | 漁業調査指導 (調査指導船「やしお」) | 大島～三宅島・御蔵島周辺海域 | <p>[調査指導目的] 調査指導船「やしお」による、大島から三宅島・御蔵島海域の資源変動、漁場環境等の把握調査と情報提供、漁業取締</p> <p>[調査指導内容] ・海洋観測、回遊性・底生性魚類調査、人工魚礁・海底地形調査、漁業取締等</p> | |
| | 普及指導 | 御蔵島 | <p>[実施内容] ・成果報告会の開催、技術指導等 ・海の天気図(関東・東海海況速報)提供(御蔵島村漁場、御蔵島村役場)</p> | |

東京都漁業調査指導船 新「やしお」 概要

1 新「やしお」 諸元

建造コンセプト

- 船体の大型化、鋼船化により小笠原まで航行能力を拡大
- 高性能レーダー等を装備し、違法操業船の監視業務を強化
- 広範囲の魚群を探知するソナーなどの最新機器を搭載し、漁業調査を充実



全長 : 44.6m
全幅 : 6.6m
総トン数 : 117トン
航行速度 : 15.0ノット以上
最大搭載人員 : 12名
航続距離 : 約2,000海里

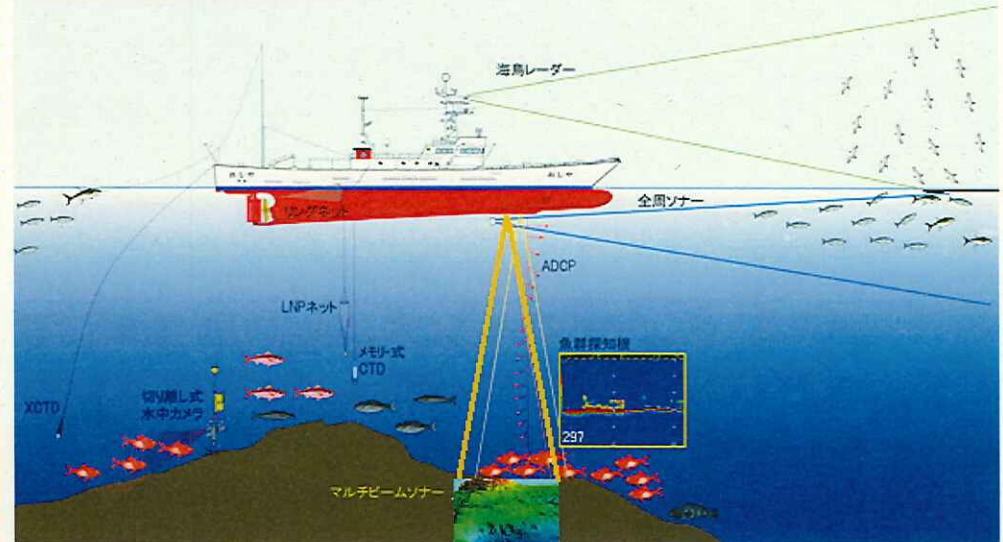
2 建造経過

| H29.12 | H30.3 | H30.6.29 | H30.2.4 | H31.2.18 |
|--------|---------------|----------|---------|-------------|
| 契約締結 | 起工式 (工事開始) | 進水式 | 試験運転 | 竣工 (引渡し) |



H30.6.29進水式

3 新たな装備



- ①マルチビームソナー
海底や魚群の位置や状況を立体的（3D）に捉える探知機
- ②水中切り離し式カメラ
海底設置型水中カメラ。船上からの命令で浮上。
- ③ADCP（多層流向流速計）
船底より電波を発射。船の位置及び方位データと同期させ、立体的な流れの構造を把握
- ④全周型2周波スキャンソナー
360度（全周）に音波を発射。最大5km先の魚を探知

「やしお」の変遷



初代(1963～1976) 13トン
昭和38年竣工 木製



2代目(1976～1994) 29トン
昭和51年竣工 FRP製



3代目(1995～2018年) 43トン
平成7年竣工 FRP製

平成31年度 事業計画

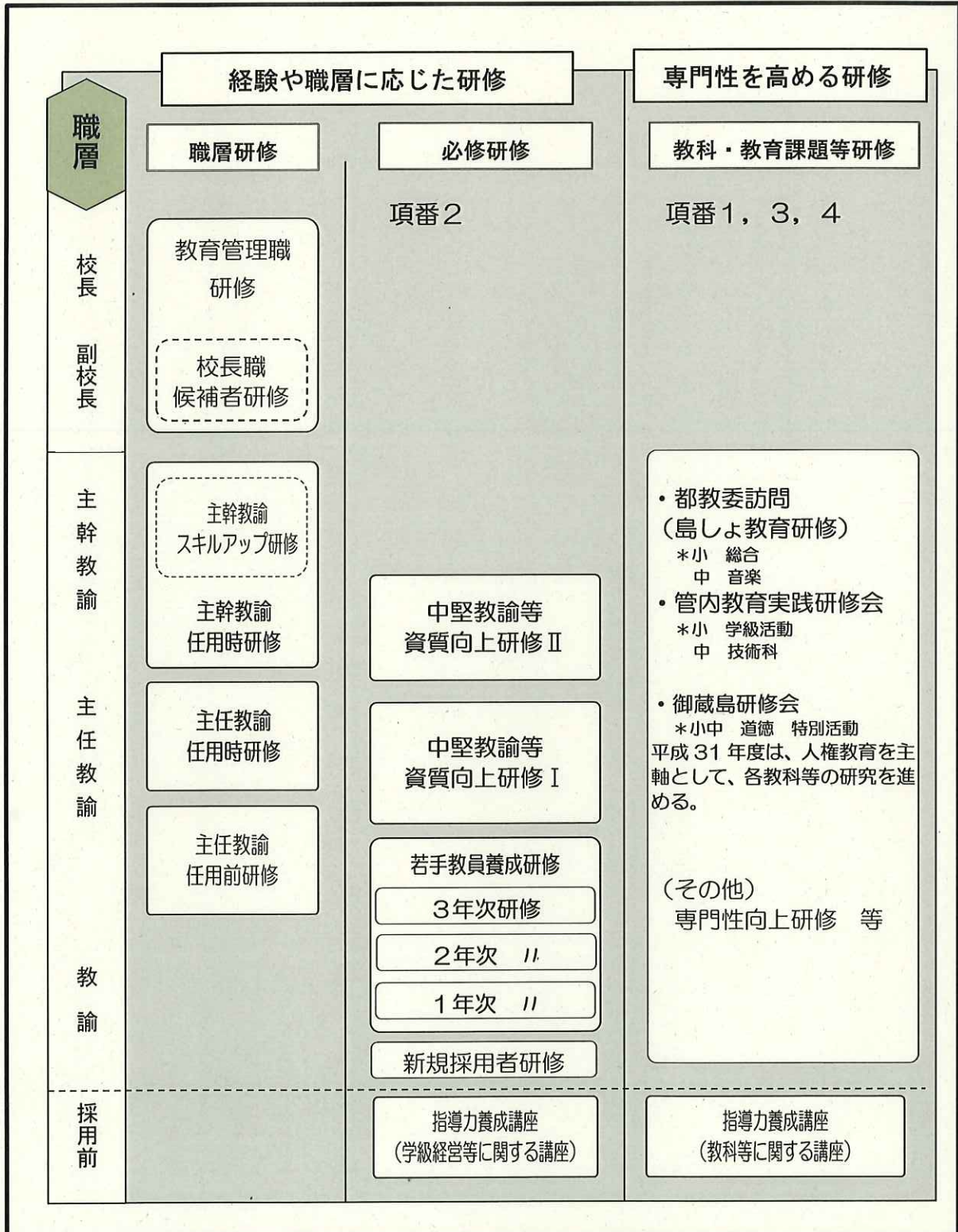
所管名 教育庁三宅出張所

御蔵島村分

| 項番 | 項目 | 事業名 | 場所 | 概要説明 | 備考(実施時期等) |
|----|-------------------|----------------------------------|------------|---|--|
| 1 | 学校教育の指導事務 | 都教委訪問 (島しょ教育研修) | 小・中学校 | 東京都教職員研修センター等の指導主事が島しょ地域の小・中学校を訪問し、学習指導、生活指導等の課題の解決に向けた実践的な研修会を実施する。また、学校経営や今日的な教育課題等広く教育に関する諸課題について研修を深める。 | 小：令和元年6月5日、6日(総合) 中：令和元年10月2、3日(音楽) 特支：令和元年11月6、7日 |
| 2 | 学校教育の指導事務 | 若手教員育成研修 中堅教諭等資質向上研修 経験者研修 | 小・中学校 | 1・2・3年次及び10年経験者の教諭を対象にし、各経験年数に応じた資質・能力のさらなる向上を図り、教諭としての使命感や幅広い識見及び個に応じた指導方法、教材研究などの実践的指導力を養う。 | 通年実施 |
| 3 | 学校教育の指導事務 | 三宅出張所管内教育 実践研修会 | 小・中学校 | 教員の資質・能力の向上を図るため、御蔵島村教育委員会と連携し、教育課題に応じた授業研究を実践し、教員の授業力の向上を図る。本年度は、人権尊重教育のテーマで実施する | (総合的な学習の時間) 小：令和元年5月22日 中：令和元年9月17日 |
| 4 | 学校教育の指導事務 | 三宅出張所御蔵島研修会 | 小・中学校 | 教育指導上の諸問題の解決のため、教職員との懇談や研究授業、研究協議会等により、指導・助言、情報提供を行う。 | 平成31年4月24日、 令和元年12月18日 令和2年2月20日 |
| 5 | 学校教育の指導事務 | 人権教育推進協議会 | 小・中学校 | 学校教育における人権教育を推進し、人権尊重の意識を高めるため、人権教育の取組みを授業実践等を通して統括する。 | 令和元年12月1日 |
| 6 | へき地教育の充実 | 東京都へき地、小規模校 教育研究発表会 | 都庁 | 東京都のへき地・小規模校における小・中学校の教育実践の成果を発表し、教育関係者の理解と関心を深めるとともに、へき地教育の充実・振興に資する。 | 令和元年8月6日 |
| 7 | 児童・生徒への心の ケア | スクールカウンセラー 派遣 | 小・中学校 | 教育庁指導部がスクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒の不安や悩み等を解消すべく対応するとともに、地域の実情を踏まえた教育相談のあり方について教職員と協議し、学校教育相談の充実を図る。 | 年間35日間(小・中学校) |
| 8 | 教職員住宅 | 教職員住宅の維持管理等 | 島内3カ所 | 教職員の住環境の充実を図るため、年間を通して、教職員住宅の整備・補修を行う。 | 通年実施 |
| 9 | 文化財の保存・公開 | 文化財の保存・公開 | 御蔵島村内 | 都指定文化財の状況を適宜調査し、必要に応じて、維持・管理等を行う。平成30年度から東京都文化財保存事業費補助金の交付を受けて実施している紙本墨画淡彩鍾馭図の修復を行う。 | 通年実施 |
| 10 | 社会教育・青少年教育 の振興 | 芸術鑑賞 | 御蔵島村内 | 芸術文化に触れる機会を増やすため、島しょの子どもや島民に鑑賞機会を提供し、島しょ地域の芸術文化の振興を図る。(生活文化局所管) | 令和元年11月頃予定 |
| 11 | 学校給食 | 管内学校給食巡回指導 | 小学校 調理場 | 管内学校給食施設の運営状況を把握し、衛生的・安定的な調理や、献立内容の充実を図るため指導・助言を行う。 | 年3回 |

P19 項番1～4 学校教育の指導事務

1 教職員の研修体系



児童・生徒数

平成31年4月1日現在

| 学校名 | 学級数 | 児 童 数 | | | | | | |
|-------------|-----|-------|----|----|----|----|----|----|
| | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 |
| 御蔵島村立御蔵島小学校 | 4 | 7 | 2 | 5 | 4 | 2 | 3 | 23 |

| 学校名 | 学級数 | 児 童 数 | | | |
|-------------|-----|-------|----|----|---|
| | | 1年 | 2年 | 3年 | 計 |
| 御蔵島村立御蔵島中学校 | 3 | 3 | 1 | 1 | 5 |

教職員数

平成31年4月1日現在

| 学校名 | 校長 | 副校長 | 主幹教諭 | 主幹教諭(養護) | 主任教諭 | 主任養護教諭 | 教諭 | 養護教諭 | 小計 | 指導主事 | 産育代教諭 | 事務栄養士 | 計 | 非常勤等 |
|-------------|----|-----|------|----------|------|--------|----|------|----|------|-------|-------|----|------|
| 御蔵島村立御蔵島小学校 | 1 | 1 | 2 | 0 | 3 | 0 | 2 | 1 | 10 | | 0 | 1 | 11 | 0 |
| 御蔵島村立御蔵島中学校 | | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 | 7 | | 11 | | 1 | 1 | 13 | 1 |
| 計 | 1 | 2 | 4 | 0 | 4 | 0 | 9 | 1 | 21 | | 1 | 2 | 24 | 1 |

〔注1〕非常勤等には、非常勤教員、講師、在外派遣、休職、休業等を含む。

〔注2〕御蔵島中学校は、校長、養護教諭、事務が兼務。

【参考】

平成31年4月1日現在

| 学校名 | 学 科 | 生 徒 数 | | | |
|----------|-----|-------|----|----|----|
| | | 1年 | 2年 | 3年 | 計 |
| 都立三宅高等学校 | 普通科 | 5 | 8 | 3 | 16 |
| | 併合科 | 1 | 1 | 2 | 4 |
| | 計 | 6 | 9 | 5 | 20 |

[御蔵島村]

東京都指定

有形文化財(絵画) 英一蝶



紙本墨画淡彩鍾馗図



板絵着色神馬図額



板絵着色大森彦七図額

天然記念物



御蔵島御代が池のツゲ

旧跡



ゾウ遺跡

有形民俗文化財



板絵着色島民生産労働図額

無形民俗文化財(民俗芸能)



御蔵島の歌と踊り

天然記念物



鈴原湿原の湿原植物群

国指定(天然記念物)



アカコッコ



カラスバト



イイジマムシクイ



カンムリウミスズメ

平成31年度三宅支庁事業費当初予算比較表

【御蔵島村】

(単位:千円、%)

| 所管課 | 事業名 | 平成31年度 | 平成30年度 | 差引増減額 | 増減率(%) | 備考 |
|-------|----------|-----------|-----------|-----------|---------|----|
| 産業課 | 中小企業振興対策 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 観光施設整備対策 | 10,000 | 10,000 | 0 | 0.0 | |
| | 農業振興対策 | 18,170 | 444 | 17,726 | 3,992.3 | |
| | 林業振興対策 | 64,854 | 65,854 | ▲ 1,000 | ▲ 1.5 | |
| | 水産業振興対策 | 9,526 | 2,448 | 7,078 | 289.1 | |
| | 計 | 102,550 | 78,746 | 23,804 | 30.2 | |
| 土木港湾課 | 道路事業 | 297,460 | 479,742 | ▲ 182,282 | ▲ 38.0 | |
| | 河川砂防海岸事業 | 532,200 | 253,000 | 279,200 | 110.4 | |
| | 公園事業 | 39,762 | 13,088 | 26,674 | 203.8 | |
| | 港湾事業 | 453,600 | 603,465 | ▲ 149,865 | ▲ 24.8 | |
| | 計 | 1,323,022 | 1,349,295 | ▲ 26,273 | ▲ 1.9 | |
| | 三宅支庁計 | 1,425,572 | 1,428,041 | ▲ 2,469 | ▲ 0.2 | |

平成31年5月現在